

山口県地域保健関係職員
現任教育ガイドライン
第2版

はじめに

近年、少子高齢化の急速な進展や疾病構造の変化に加えて、地域のつながりの希薄化による孤立や虐待問題、新たな感染症や地震などの自然災害に対する健康危機管理など地域における健康課題は多様化、複雑化しています。

こうした中、保健師や栄養士等の地域保健関係職員は専門性を発揮し、地域の健康課題の解決と県民の健康の向上を図るための中心的な役割を担うことが求められています。

このような状況に対応するために、平成25年4月に国の「地域における保健師の保健活動に関する指針」が示され、山口県においても平成26年3月に「山口県保健師活動指針」を策定するとともに、行政保健師としての方向性を示すガイドラインとして、「山口県地域保健関係職員現任教育ガイドライン【保健師版】」を策定し、人材育成の取組を進めてきたところです。

また、平成28年3月には、「保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ」において、自治体保健師の標準的なキャリアラダーが示され、保健師に求められる能力の整理や、定期的かつ計画的なジョブローテーション等も含めた組織的人材育成の推進の必要性から、ガイドラインを見直すこととしました。

さらに、栄養士においても平成29年度から本県のガイドラインを保健師と共に活用しており、栄養士として目指す方向性もガイドラインに組み込む必要があり、このたび【栄養士版】を追加した「山口県地域保健関係職員現任教育ガイドライン第2版」を作成しました。

今後も、行政専門職として、県全体でお互いに育ち合うためのガイドラインとして、ご活用いただきますようお願いいたします。

このガイドラインが、新任期から系統的に必要な能力の育成や資質の向上をめざすために、日々の地域保健活動の中で、効果的に活用されることを期待します。

山口県健康福祉部健康増進課長
石丸 泰隆

令和元年度 ガイドラインの改定について

【改定前】

平成26年（2014年）3月に、「山口県地域保健関係職員現任教育ガイドライン【保健師版】」を策定。

山口県地域保健関係職員現任教育ガイドライン【保健師版】



【改定後】

本ガイドラインは、【保健師版】のみであったが、令和2年（2020年）3月改定により「山口県地域保健関係職員現任教育ガイドライン 第2版」とした。

そのなかに、職種別のガイドラインを作成し、保健師については内容を見直し、【保健師版 第2版】とし、【栄養士版】は、新たに作成した。

山口県地域保健関係職員現任教育ガイドライン 第2版

【保健師版】第2版

- ・県保健師の目指す姿を提示
- ・県保健師のキャリアラダー活用表とキャリアパスの作成
- ・所内OJTの取組み見直し

【栄養士版】

- ・県栄養士の目指す姿を提示
- ・評価表の見直し
- ・所内OJTの取組み見直し